

## 特集

### ● 中小企業BCP策定への 取り組みに関する調査概要

### ● 平成21年中小企業労働事情 実態調査の概要（山口県版）

- 理事長に聞く！ 山口県理容生活衛生同業組合  
理事長 角野 悦雄 氏
- 会員紹介…協同組合米屋町振興会
- 全国の先進組合事例  
・協同組合エコログ・アソシエーション
- 山口県デザインセンター10月1日webサイトオープン！
- 地域力連携拠点事業
- ふるさと産業フェスタin周南開催
- 省エネ技術・設備等の支援
- 景況動向
- 一般事業主行動計画策定講習会を開催
- 「下請代金法トップセミナー」開催のご案内



理事長に聞く！  
**営業支援・生活安定・社会貢献**  
**三本柱を中心に組合活動を推進！**



山口県理容生活衛生同業組合  
 理事長 角野 悦雄 氏

代表 理事 理事  
 ヘアサロン カットマン  
 山口県中小企業団体中央会  
 全国理容生活衛生同業組合連合会

■業界の現状

社会全体の景気の落ち込み、規制緩和、自由競争が進んだ結果、格差社会を招き、員外店との競合で組合員の組織離れが続いています。日本の理容技術は世界NO.1ですが、安ければよしとする社会現象に苦戦を強いられているのが現状です。

■組合の沿革

昭和32年12月環境衛生営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、山口県理容環境衛生同業組合を

設立し、平成13年1月山口県理容生活衛生同業組合に名称が変わり、現在に至っています。

■活動状況

急速に大きく移り変わる社会環境の中、組合員店への技術研修会等の営業支援、組合員の病気、けが、入院等に備えた共済加入による生活安定、ボランティア活動による社会貢献の三本の柱を中心に組合活動を推進しています。また、毎年9月の第2月曜日は、理容ボランティアの日

として全国47都道府県で一斉に社会貢献に取り組み、高齢化社会に向けて来店出来ない皆様のために在宅訪問理容サービスやこども一〇番等にも取り組んでいます。そのほか、後継者育成をめざした体験学習(中・高生) 課外授業の取り組みも行っています。

■趣味や特技・最近熱中していること

スポーツ(特にゴルフ・野球)、ドライブでの旅行が趣味です。

■組合のPR

組合加盟店では、お客さまに安心して利用していただくために毎年「衛生順守運動」を実施し、常日頃から衛生・消毒の徹底に努めております。理容師法に定められた理容器具の消毒方法を完全に履行して営業を行い、感染症対策の充実強化が理容業の使命だと思えます。又、山口県中小企業団体中央会の組合研究集会の補助金を活用し従来からの理容業を超えたエステ・マッサージ等、お客様に快適優美なサービス提供できるよう、エステセミナーを開催し個性ある店作りにも積極的に取り組んでいます。全国組織では、テレビを活用した理容PR番組の制作、放映を行い、理容業のPRに努めています。

■座右の銘

人と人とのつながりを大切にしていききたいと思っています。



〈組合概要〉

山口県理容生活衛生同業組合  
 山口市小郡下郷2314番地1  
 TEL 083-973-0051  
 FAX 083-973-4853

■業 種 理容業  
 ■出 資 金 552万円  
 ■組合員数 923人

協同組合米屋町振興会

人と自然にやさしい商店街

(うるおいの街・人と人が出逢う街・・・米屋町)

【歴史のある山口市を代表する商店街】

米屋町商店街は、戦前からの「米屋町商店会（任意団体）」が中心となって活動を行ってきたが、昭和33年9月に協同組合を設立。昨年で法人化50周年を迎えた歴史のある山口市を代表する商店街組合である。

担い手として、にぎわい創出のためイベントや各店舗の情報発信を年間を通じ積極的に進めている。また、平成19年には組合駐車場をリニューアル。来街者への利便性向上にも努めている。

【人と自然にやさしい商店街を目指して】

米屋町商店街は、山口市中心商店街の中央に位置し、都銀1行、地銀1行を有し、ブティック、呉服関連のお店が全体の半数近くを占めるお洒落で落ち着いた雰囲気

を推進する。山口市内の商店街では、中心街地活性化基本計画に沿って、様々な取り組みを行っているが、米屋町においても、今後「人と自然にやさしい商店街」を理念に、「ロハス・ガーデン構想」の再開発を推進する。



【にぎわい創出に積極的に取り組む】

当商店街では、「コミュニティの

これは、商店街の中に、自然と触れ合える住まい、庭、テラスという生活に優しい空間を提案し、暮らしやすさ、快適性を追求するものである。

＜組合概要＞	
組合名	協同組合米屋町振興会
理事長	藤本利明
住所	山口市米屋町3-20
	(TEL : 083-925-8604)
出資金	7,939,000円
組合員数	23人
URL	<a href="http://www.axis.or.jp/y-kome/">http://www.axis.or.jp/y-kome/</a>

地域力連携拠点事業

あなたの経営課題を解決します。



中小企業をバックアップします

つながり力で応援

地域力連携拠点

創業  
事業再生  
再チャレンジ

創業ができました



経営力  
向上

新事業に踏み出して  
収益が向上しました



事業承継

後継者ができました



ご相談は無料です

ご相談内容の秘密は厳守いたします。

〈ご相談・お問い合わせ〉

地域力連携拠点山口市中央会 ☎083-922-2606

# BCPの認知度「知らない」が全体の50%超 中小企業BCP策定への取り組みに関する調査概要

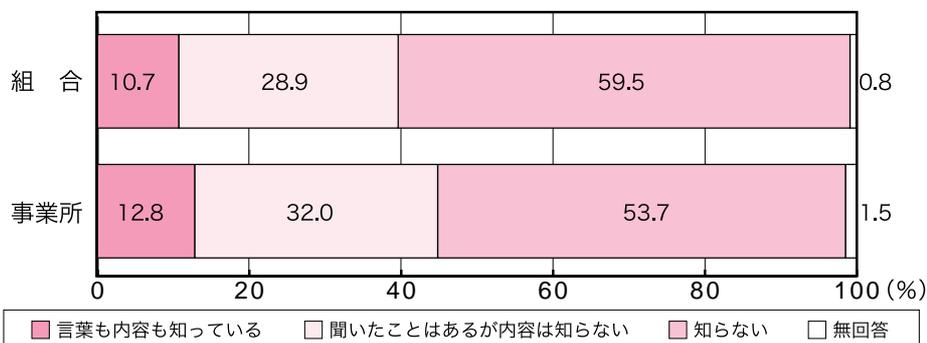
本調査は、緊急事態に遭遇した場合の組合及び企業の危機管理・防災対策、新型インフルエンザ対策、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）に対する現状を把握し、今後の対策支援に資することを目的に、組合及び組合員企業を対象に調査結果概要をとりまとめた。（今月号は調査項目「BCP（事業継続計画）」についてを抜粋）

1. 調査時点	平成21年6月1日
2. 調査対象	336組合、652事業所
3. 有効回答数	121組合、203事業所
4. 回答率	組合…36.0% 事業所…31.1%

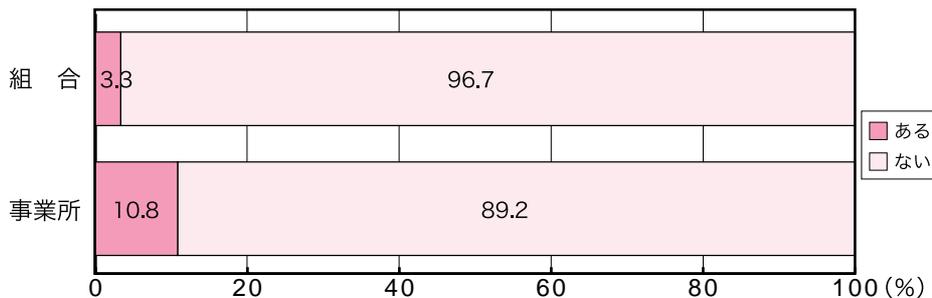
## BCP（事業継続計画）について

(1) 認知度  
「言葉も内容も知っている」と回答した組合及び事業所は全体の10%程度である。  
組合及び事業所とも「知らない」が全体の50%超となっており、認知度は非常に低い。

認知度

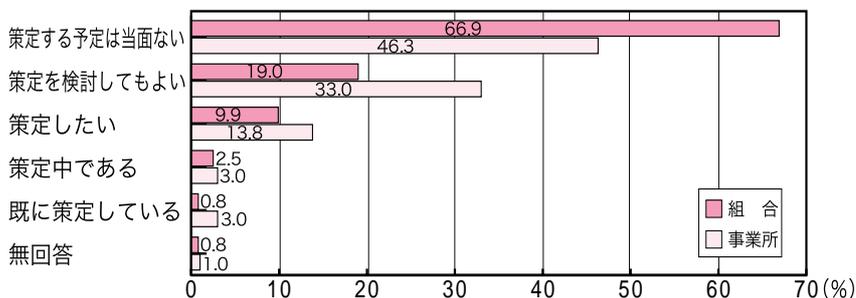


取引先等からBCPの有無を聞かれたことは？



(2) 取引先や金融機関などの外部企業からBCPの有無を聞かれたことは？  
「ある」と回答した組合は3.3%、事業所は10.8%となっているが、今後、取引先から聞かれることが多くなることが予想される。

BCP策定について



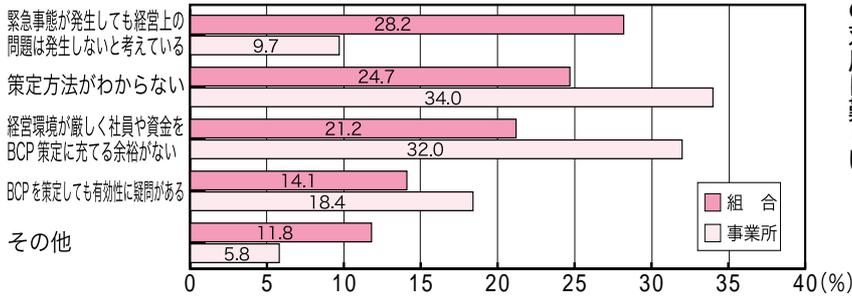
(3) BCP策定の有無  
組合及び事業所とも策定率は低く、「策定する予定は当面ない」(組合66.9%、事業所46.3%)が最も多い。

## (4) BCP策定にあたっての困難な点 (自由回答)

- ・ 交代要員の確保
- ・ 必要性を感じない
- ・ 各々の個者に任せるべきである
- ・ フェーズと対策のバランス

- ・ 努力不足
- ・ 想定範囲が広く、確定的なものでないため、計画はあくまでも基本的な行動でしかない
- ・ 地震等の突発性の緊急事態に対応するものであり、全ての危機管理(今回のような新型インフルエンザ等)への対応は難しい

策定されない理由

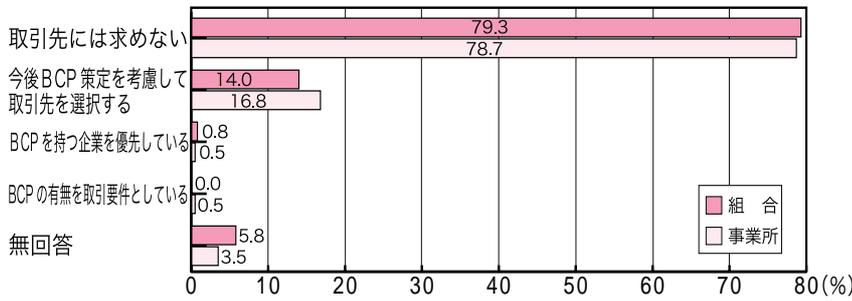


(5) 策定されない理由

組合は「緊急事態が発生しても経営上の問題は発生しないと考えている」

「(28・2%) が最も多く、次いで「策定方法がわからない」(24・7%) となっている。事業所は「策定方法がわからない」(34・0%) が最も多く、「経営環境が厳しく社員や資金をBCP策定に充てる余裕がない」(32・0%) となっている。

策定されない理由

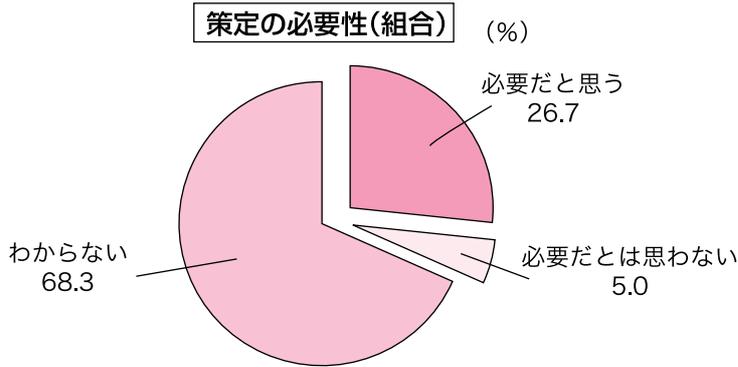


(6) 取引を行う際に、相手企業にBCPを求めますか?

組合及び事業所とも「取引先には求めない」

「求めない」(組合79・3%、事業所78・7%) が最も多く、次いで「今後BCP策定を考慮して取引先を選択する」(組合14・0%、事業所16・8%) となっている。

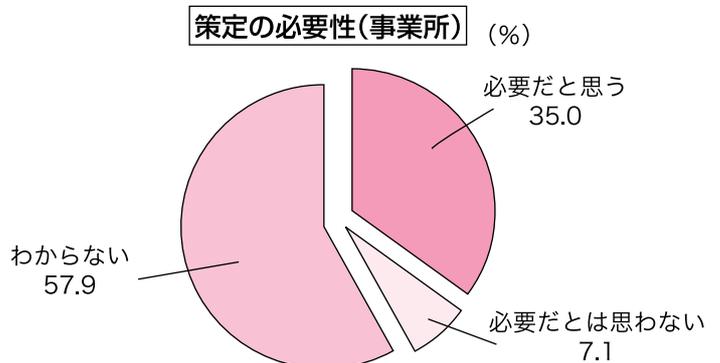
策定の必要性(組合)



(7) BCP策定の必要性

「必要だと思う」と回答した組合は26・7%、事業所は35・0%となっている。

策定の必要性(事業所)



BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) とは、企業が自然災害や新型インフルエンザの大流行、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

# 雇用調整 4分の1が実施 (規模)

依然厳しい経営環境

平成21年度中小企業労働事情実態調査の概要 (山口県版)

本調査は、毎年、全国の都道府県中央会が従業員300人以下の事業所を対象に、全国統一の調査票で実施しており、今年度は経営、労働時間、従業員の教育訓練、雇用調整、パートタイマーの活用、新規学卒者の採用、賃金改定等について調査を行い、その概要をとりまとめた。

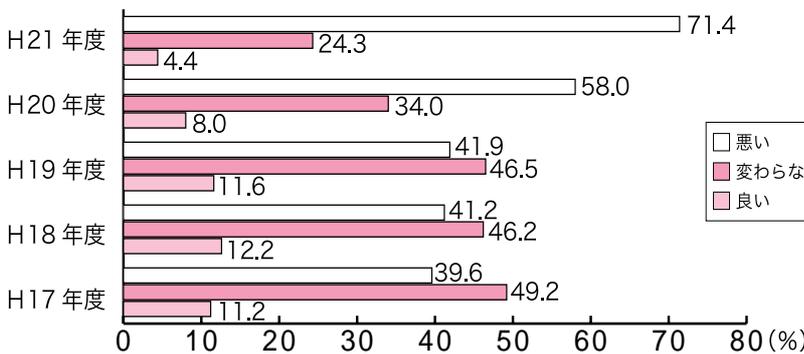
1. 調査時点 平成21年7月1日
2. 調査対象 800事業所
3. 回答数事業所 368事業所
4. 回答率 46・0%

## 1. 経営について

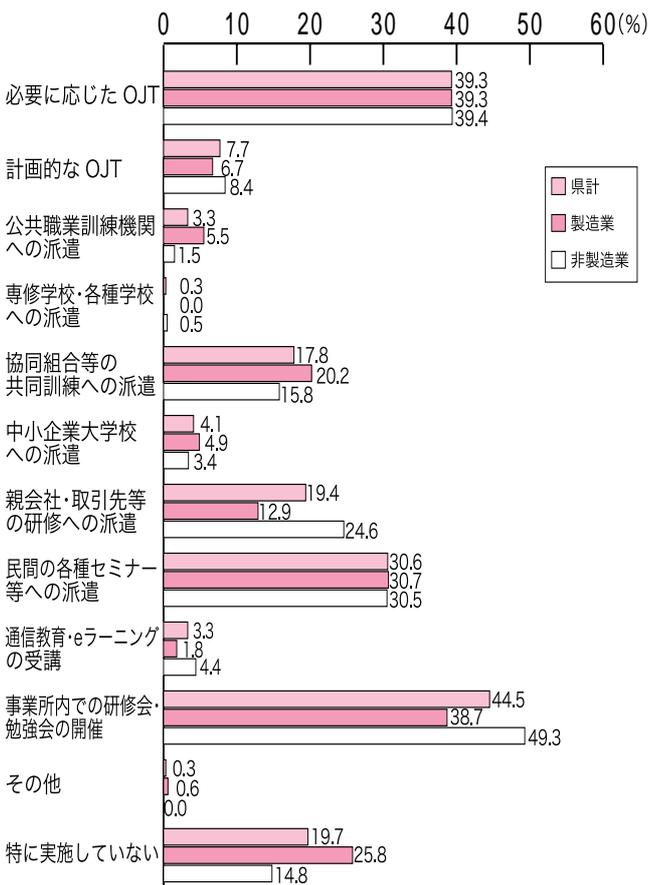
経営状況については、「悪い」とする企業が昨年よりさらに13・4ポイント増え71・4%となり、依然として厳しい経営を迫られている企業が圧倒的に多い。 (図1)

直面している経営上のあい路は、昨年2位だった「販売不振・受注の減少」が63・1%、と最も多く、昨年の55・7%から7・4ポイントの増加となった。昨年1位であった「原材料・仕入品の高騰」が25・3%で、昨年の55・9%から30・6ポイントと大幅な減少となった。 (図2)

(図1) 経営状況



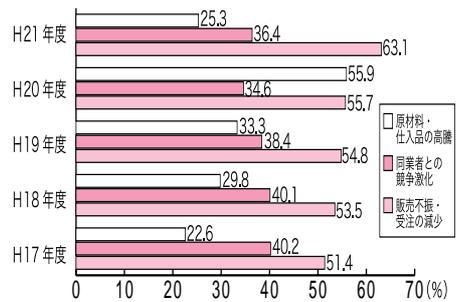
(図3) 教育訓練の方法



## 2. 従業員の教育訓練について

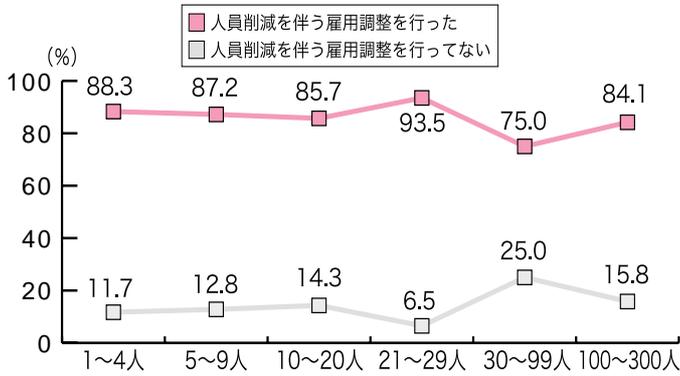
教育訓練の実施方法をみると、「事業所内での研修会・勉強会の開催」が44・5%、次に「必要に応じたOJT」が39・3%、「民間の各

(図2) 経営上のあい路



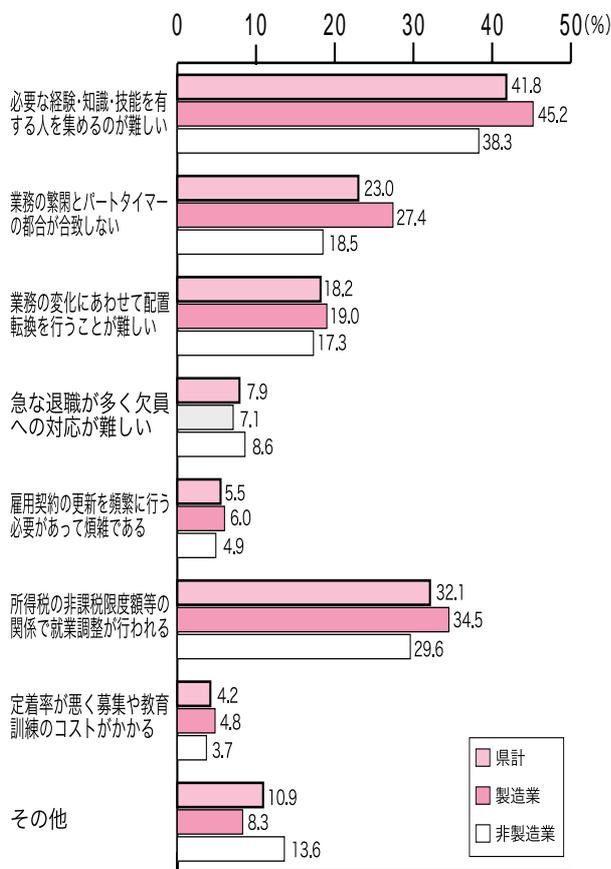
種セミナー等への派遣」が30・6%で、この3項目が3割を超えている。続いて「親会社・取引先等の研修への派遣」が19・4%、「協同組合等の共同訓練への派遣」が17・8%となっているが、19・7%の企業は「特に実施していない」としている。業種別でみると、製造業では「必要に応じたOJT」が39・3%で最も多く、「事業所内での研修会・勉強会の開催」が38・7%となっている。非製造業で「事業所内での研修会・勉強会の開催」が49・3%、「親会社・取引先等の研修への派遣」が24・6%である。 (図3)

(図4) 人員の削減を伴う雇用調整の実施について(規模別)

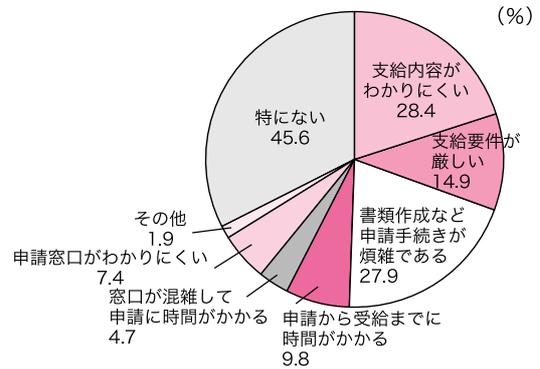


3. 雇用調整について  
従業員削減を伴う雇用調整の実施状況を規模別にみると、「300~99人」の事業所で「人員削減を伴う雇用調整を行った」が25%と他の規模に比べて多くなっている。(図4)  
雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金を利用する際に障害になることについては、「支給内容がわかりにくい」28・4%、「書類作成など申請手続きが煩雑である」27・9%、「支給要件が厳しい」14・9%が上位3項目となった。(図5)

(図6) パートタイマー活用上の課題

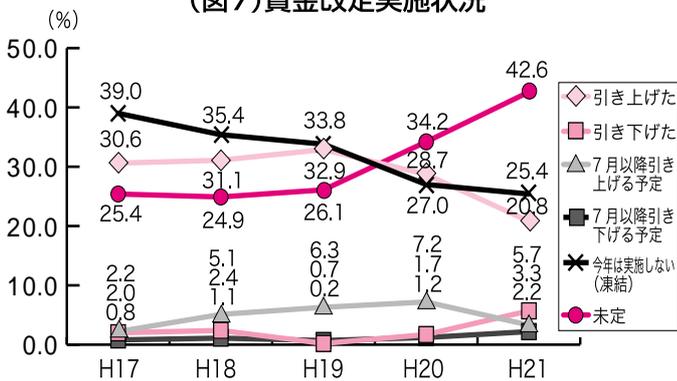


(図5) 雇用調整に関する助成金を利用する際の障害



4. パートタイマーの活用について  
パートタイマーの活用上の課題をみると、「必要な経験・知識・技能を有する人を集めるのが難しい」が41・8%、次に「所得税の非課税限度額等の関係で就業調整が行われる」が32・1%、「業務の繁閑とパートタイマーの都合が合致しない」が23・0%で、業種別にみても、上位順位は同じ結果となった。(図6)

(図7) 賃金改定実施状況



5. 賃金改定等について  
平成21年1月1日から7月1日(調査時点)までの賃金の改定状況は、賃金を「引き上げた」が20・8%で、昨年の28・7%に比べ7・9ポイント減少し、「引き下げた」は5・7%で昨年の1・7%に比べ4・0ポイント増加した。また、「未定」と回答した事業所が昨年の34・2%から42・6%に増加しており、賃金の改定状況は低調である。(図7)

## 産業廃棄物広域認定で組合員のリサイクル事業を再構築 協同組合エコロゲ・アソシエーション

「産業廃棄物広域認定取得」で繊維リサイクル事業の基盤強化、次は新たな繊維廃棄物リサイクルにチャレンジ。将来的には繊維のみならず、バイオエタノール等エネルギー分野への進出を検討

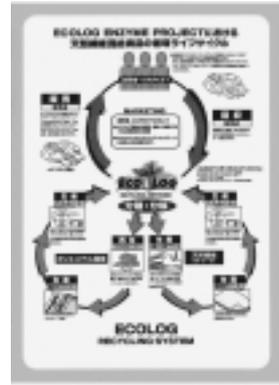
### 背景と目的

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動が続けてきた我が国は現在、廃棄物の最終処分場の逼迫等環境規制、将来的な資源の枯渇に対する懸念等の資源制約という問題に直面しており、3R (Reduce、Reuse、Recycle) の推進が社会的な課題となっている。

一方、繊維製品のリサイクル事業を展開するに当たって、廃棄処分される繊維製品の効率かつ大量の回収が必要であるが、産業廃棄物の県をまたいだ運搬に関する手続きが煩雑であり、その改善を図るため環境省の「産業廃棄物広域認定制度」を検討、その認定を受けるべく協同組合を設立した。

### 事業・活動の内容

設立から認定までは環境省を始め、県及び市の担当部署との協議に注力し、認定を受けるまで4年を費やした。この間、繊維リサイクル事業に関する動向の情報収集、リサイクル素材の研究等教育情報事業の充実を図り、組合員のリサイクル事業を支援してきた。



### 成果

協同組合としては全国で初となる「産業廃棄物広域認定」取得により、広範囲なリサイクル活動が可能になり、組合員がリサイクル事業を本格的に展開していく基盤が確立できたことから、企業レベルでの事業及び営業戦略の再構築が始まっている。

また、環境問題に関する社会的ニーズへの対応が可能になるとも、全国で唯一の広域認定取得団体であることから組合加入希望者が多く、全国的なリサイクルネットワークが構築されつつある。

#### < 組合概要 >

所在地：〒720-0831 広島県福山市草戸町3-12-5  
 電話番号：084-932-7830  
 設立：平成16年8月  
 出資金：5,400千円  
 組合員：18人  
 地区：栃木県、東京都、長野県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県  
 主な業種：衣料・その他の繊維製品製造業

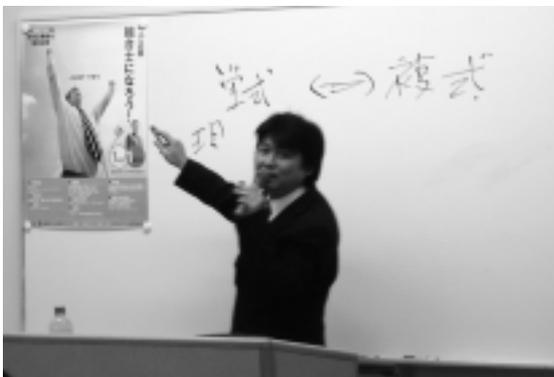
## 頼られる組合を目指して！

本会では、9月11日・14日・16日、山口市の山口県健康づくりセンターで、中小企業組合教室を開いた。本講座は、中小企業組合を運営・管理していく上で必要な組合制度や関係法令、会計などのポイントを学び、共同事業の運営に当たる役員や事務局体制の強化を図ることを目的としている。

3日間で、延べ80名が受講し、組合制度等を体系的に学べる貴重な機会とあつて講師の話に熱心に耳を傾け、組合制度・運営・会計について多くのことを学ぶ場となった。



研修風景（組合制度）



富田講師（組合会計）



瀬口講師（組合運営）

# 省エネ技術・設備等の支援

省エネルギー化、新エネルギー利用設備の導入や、CO<sub>2</sub>の排出削減等、中小企業  
業の環境・エネルギーへの取り組みに対して、各種支援を受けることが出来ます。

対象となる方

中小企業者

初年度即時償却（取得価額の全  
額（100%））が出来ます。

支援内容

## (1) 新エネ・省エネ設備導入支援

先進的な新エネルギー等利用  
設備の導入事業に対し、事業費  
の一部を補助（1/3）します。  
特に、中小・小規模企業への新  
エネルギーの普及を拡大するた  
め、対象設備に係る要件緩和を  
引き続き実施します。

省エネルギー効果が高く、費  
用対効果が優れていると認めら  
れる省エネ設備の導入事業に対  
し、事業費の一部を補助（1/  
3）します。また、省エネ設  
備・機器などを導入する中小企  
業に対して、政府系金融機関か  
ら低利融資を行います。

エネルギー需給構造改革推進  
投資促進税制（エネ革税制）の  
対象設備を導入した場合には、

## (2) ESCO事業の活用促進支援

省エネルギーに関する包括的なサ  
ービスを提供し、省エネルギー効果  
からその一部を報酬として受取る  
ESCO事業の活用促進を図るた  
め、ESCOを活用した省エネルギ  
ー事業に係る費用の一部を補助  
（1/2）します。さらに、工場・  
事業場等における省エネ技術・設備  
の導入可能性に関する診断事業、説  
明会の開催等を実施します。

## (3) 国内クレジット制度の活用促進 支援

大企業等の技術・資金により中小  
企業等のCO<sub>2</sub>削減を進める「国内ク  
レジット制度」の活用が期待される  
中小企業等を対象に、省エネ無料診  
断を含んだ排出削減事業計画の無料  
作成支援、事業計画の審査費用の半  
額支援などを行います。

利用方法

左記連絡先にお問い合わせくださ  
い。

### お問い合わせ先

- ・新エネ設備導入支援  
資源エネルギー庁 新エネルギー対策課 電話：03-3501-4031(直通)
- ・省エネ設備導入支援・ESCO事業の活用促進支援  
資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 電話：03-3501-9726(直通)  
URL：http://www.enecho.meti.go.jp/policy/index.htm#indi
- ・国内クレジット制度の普及促進  
産業技術環境局参事官付 電話：03-3501-1679(直通)  
URL：http://www.meti.go.jp/press/20081222010/20081222010.html

## 毎月勤労統計地方調査結果

事業所規模5人以上

平成21年7月 - 山口県統計分析課

産 業	賃 金		労働時間数及び雇用						労働異動	
	現金給与 総額	所定内 給与	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	月末常用 労働者数	パートタイム 労働者比率	入職率	離職率
	円	円	日	時間	時間	時間	人	%	%	%
調 査 産 業 計	360,009	225,604	20.0	150.6	142.0	8.6	467,147	24.5	1.22	1.44
建 設 業	301,044	248,004	21.5	162.7	156.5	6.2	36,383	9.3	0.87	1.71
製 造 業	504,188	259,535	20.3	164.3	152.0	12.3	106,693	10.5	1.04	1.46
電気・ガス・熱供給・水道業	408,597	375,116	20.3	164.8	151.2	13.6	3,715	3.7	1.80	0.27
情 報 通 信 業	392,015	325,198	20.3	179.3	152.1	27.2	3,965	13.3	2.43	1.10
運 輸 業	380,431	217,090	21.7	185.6	157.5	28.1	32,760	8.8	0.93	1.47
卸 売 ・ 小 売 業	285,966	178,240	20.4	141.4	137.7	3.7	93,333	44.3	0.77	1.42
金 融 ・ 保 険 業	500,950	299,159	20.8	164.8	157.5	7.3	11,572	6.1	1.81	1.69

## 「理容ボランティア活動」実施!

山口県理容生活衛生同業組合

全国理容生活衛生同業組合連合会

は、9月の第2月曜日を「理容ボランティアの日」と定め、全国一斉に理容ボランティア活動を実施した。山口県では、9月14日(月)宇部支部(支部長・山本 豊、宇部支部100名)に加盟の理容師33名が、宇部市「医療法人 和同会 宇部リハビリテーション病院」において、入所されているお年寄り(対象者327名)の頭を、館内15カ所に分かれ、きれいに整髪した。山本支部長は、「入院されている方々は、外との接触がない。散髪を通して、外からの情報に触れ、元気になってもらいたい。」と話された。同日、宇部博愛園においても、宇部支部の理容師5名が散髪を行った。また、長門支部(支部長・水津幸照長門支部32名)に加盟の理容師約30名は、長門市「只の浜海水浴場」のゴミを拾うなどの清掃を行った。



## 組合士の資質向上を!

山口県中小企業組合士会は、8月

28日、山口市小郡「新山口ターミナルホテル」で平成21年度通常総会を開いた。

中村会長の挨拶に続いて議案が審議され、すべて原案どおり可決承認され、その後役員改選があり、中村会長が再任された。

本年度は、会員の多様なニーズに対応し、自己研鑽と資質向上を図るために必要な知識や情報を、研修会の開催や資料配付等を通して提供していくこととなった。



## 下松市において ふるさと産業フェスタin周南を開催!

9月11日(金)と12日(土)の2日間下松市スポーツ公園体育館で山口県等の主催により「地産・地消による地場産業の活性化」をテーマにふるさと産業フェスタin周南が開催された。



新製品フェア全景

11日は、「新製品フェア」として、土木建築・環境・福祉医療・生活文化等の県内39社の中小企業が開発した、刈払機用安全ガード、遠赤外線健康ベット、地中熱利用換気システム、身体洗浄装置、コインランドリ―遠隔操作システム、観光案内板等数多くの新商品が展示されるとともに、商社等との商談会も行われた。



観光案内板



遠赤外線健康ベット

12日は、ステージ上で、独自の「打ち出し加工技術」により、歴代新幹線の「顔」をつくってきた株式会社山下工業所（日立笠戸協同組合員）が製作したアルミ製のチェロを、山口県交響楽団の尾中克則氏と宇部市民オーケストラ加藤由香里氏が演奏し、美しい音色を奏でていた。

（表紙写真）



（株）弘木技研弘中社長

続いて、株式会社弘木技研（日立笠戸協同組合員）代表取締役社長長弘中善昭氏より、「世界への挑戦！鉄道産業を支える」のテーマで講演が行われ、ビデオも使って新幹線の変遷が説明された。

また、山口県豊工業組合のメンバーの山口県豊技能士会の皆さんによる豊材料を使用したものづくり体験コーナーも行われ、多数の参加者で賑わっていた。



日立笠戸（協）展示コーナー



豊ものづくりコーナー

この他両日開催のイベントとして「ものづくり産業交流フェア」が行われ、世界に誇る鉄道産業として、日立笠戸協同組合からは、鉄道産業のパネル展示・各組合員企業の紹介のパネル展示が行われ、多数の来場者が、下松の誇る鉄道技術のすばらしさに見入っていた。

（表紙写真）

また、周南ものづくりブランド認定品のコーナーに25企業の展示（表紙写真）が行われ、冷温水空調ポンプの電力を大幅に削減するエルエスピー協同組合の配管抵抗低減剤の展示もあり、来場者の興味を引いた。



エルエスピー（協）コーナー

**ふるさと産業フェスタ、  
県内2会場で開催予定**  
楽しいイベント等がありますので、多数ご来場下さい。

**ふるさと産業フェスタinながと**

テーマ「食の安心・安全」

【開催日時】平成21年11月21日（土）

9時30分～16時

【開催場所】ルネッサながと

（長門市仙崎818番地1）

記念講演 著名人による「食」をテーマとした講演

講師：野菜ソムリエ柳井さつき氏

食の安心・安全コーナー

パネル展示 食品衛生体験教室

地産・地消コーナー

地元農水産物・加工品等の展示・販売

フリーマーケット など

（お問い合わせ先）

山口県生活衛生課

TEL・0833 9333 2974

**ふるさと産業フェスタin山口**

テーマ「やまぐちの森林づくり」

「やまぐち森林づくりシンポジウム」

【開催日時】平成21年11月29日（日）

13時～15時

【開催場所】山県健康づくりセンター多目的ホール

（山口市吉敷下東3丁目1の1）

シンポジウム

林産品、竹製品の展示販売

バンブーオーケストラの演奏など

（お問い合わせ先）

山口県森林企画課

TEL・0833 9333 3464

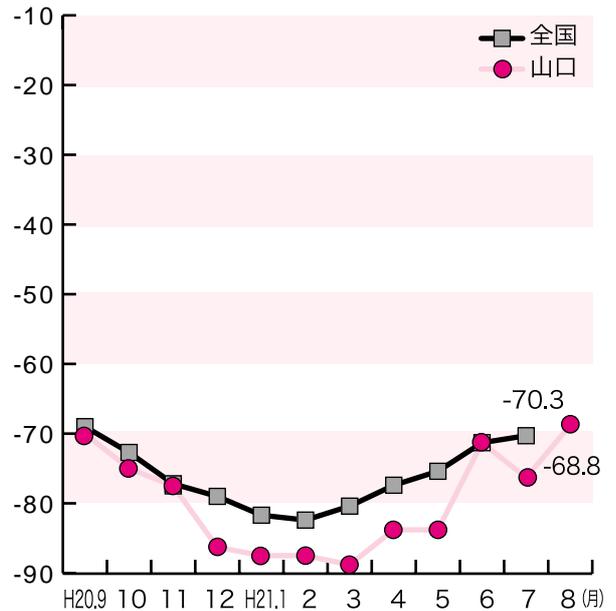
# 月次景況調査結果

## 平成21年8月期

### 業種別の景況

	業種	景況(DI値)
製造業	食料品	☔
	繊維・同製品	☔
	木材・木製品	☔
	印刷	☔
	窯業・土石製品	☔
	鉄鋼・金属	☁
	一般機器	☔
	輸送機器	☂
	その他の製造業	☁
非製造業	卸売業	☔
	小売業	☔
	商店街	☔
	サービス業	☔
	建設業	☔
	運輸業	☔

### 業界の景況の推移 - 全国平均との比較 -

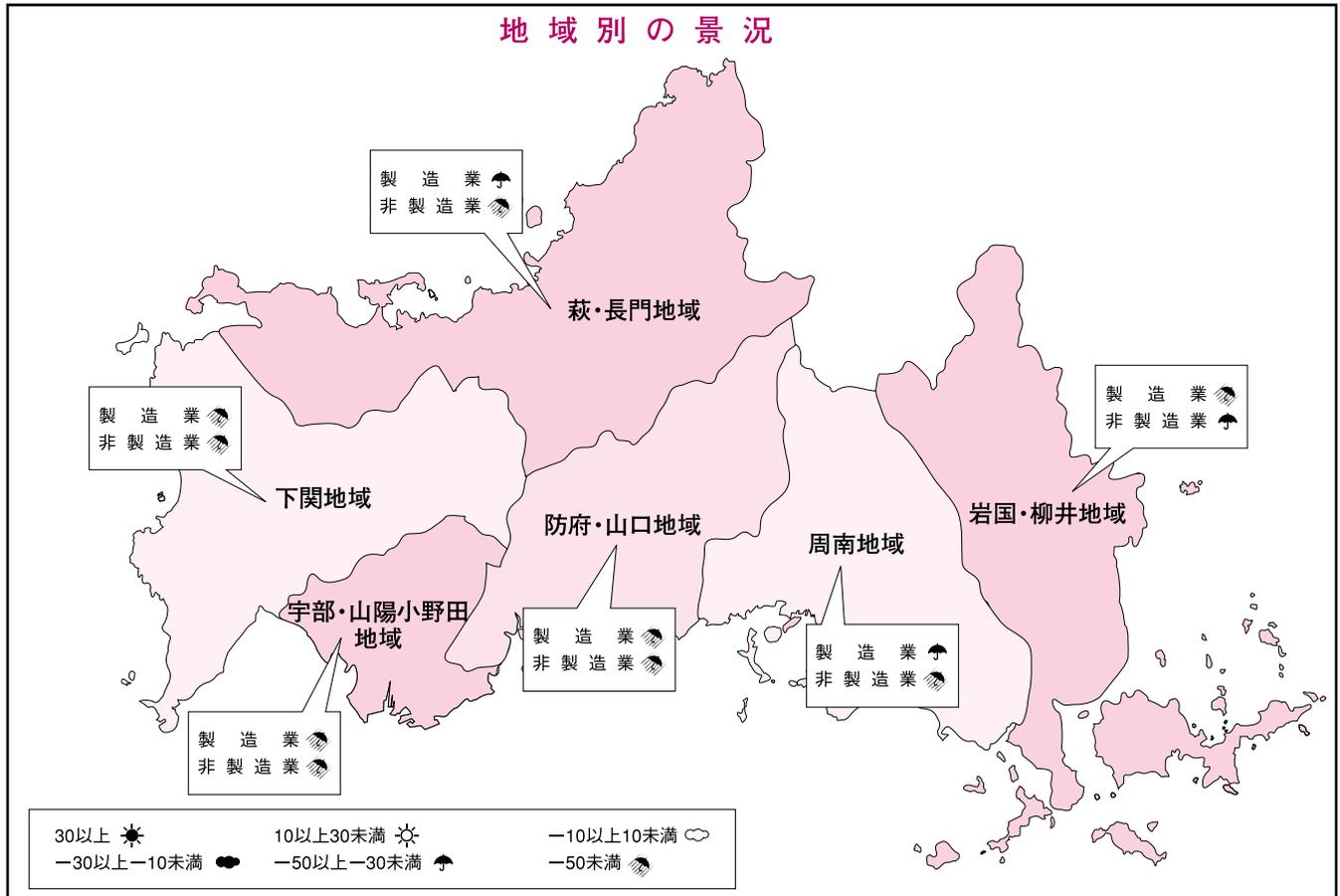


30以上 ☀ 10以上30未満 ☼ -10以上10未満 ☁  
 -30以上-10未満 ☁ -50以上-30未満 ☂ -50未満 ☔

DI値（前年同月比）= 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

（表、グラフについては、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。）

### 地域別の景況



## 【情報連絡員報告】

情報連絡員とは、県内の組合の中から地区、業種を代表する組合の役員60名を情報連絡員に委嘱する制度です。情報連絡員から毎月、業界の景気動向に関する情報を収集、分析して、行政面に反映させるとともに、各関係機関に情報提供しています。

また、中央会 (<http://www.axis.or.jp>) のホームページに掲載していますので活用ください。



### 食料品

今年は冷夏で、ゼリー、水ようかん類の動きが鈍かった。お盆期間は概ね好調であったが、その後は著しく低調。(菓子製造業)



### 繊維製品製造業

受注生産数が減少している。(繊維・同製品製造業)



### 木材・木製品製造業

一部に公共事業関係の需要が出始めているものの、全体的に荷動きは鈍い。(製材業・木製品製造業)



### 窯業・土石製品製造業

7月の大幅な出荷減は、7/21の集中豪雨の影響によるものと思われる。対前年同月比88%

(セメント・同製品製造業)



### 一般機械器具製造業

受注は、底ばい状況から多少引き合いが増えつつあるが、まだ先が見えなく、この状態が今後もしばらく続きそうである。

(一般産業用機械・装置製造業)



### 鉄鋼・金属業

夏季休業もあり、売上は低調。(その他製造業)



### 輸送用機械器具製造業

低水準の受注が続ぎ、加工、組立部門とも厳しい経営運営となっている。特に加工、プラント関係は長期の作業量不足が今後も続くと思われる。(鉄道車輛・同部品製造業)



### その他の製造業

昨年の業況とあまり変化はなく、県全域で戸建の新築、マンション等も冷え込んでいる。補修工事は各店ともそれぞれ切れずに続いて

いる状況だが、各仕入材料の価格の高騰で収益は減少している。(豊製造業)



### 卸売業

業種にもよるが、全般的に売上増の傾向が見られる。(山口市) 給油価格が上昇しており、経費増に苦慮している。(下関市)



### 小売業

景気の悪化による消費の落ち込みが大きく、特に時計・宝石、高級衣料品等の販売が減少している。(山口市)

ショッピングセンターへの入館者数 微減。高額品苦戦。(下関市)



### 商店街

1000円高速及び防府・山口間不通による集客減。集中的暑さの日数減による夏物関連品不振。(山口市)



### サービス業

エコカー減税、新車購入補助金制度の効果により7月の県内の新車販売状況に改善の兆しが見られた。(対前年同月比ノ普通車・1001・6%)しかし、販売を大幅に伸ばしているハイブリッド車や今後の

電気自動車の普及状況によっては、整備専門工場は技術対応や顧客確保がさらに厳しい状況になることが予想される。(自動車整備業)

前年同月比 32%の宿泊客数の減少。それに加え夏場の新型インフルエンザの発生ニュース。いったいどこまで落ち込むのか、秋以降の観光客の減少を心配している。(旅館業)



### 建設業

見積もりは2~3ヶ月前より若干増えた。(一部業者) (岩国市) 公共工事の発注は、一部出始めたが依然として低調。(柳井市)



### 運輸業

燃料単価も上昇傾向となり、タクシー事業者の経営は大変厳しい状況になっている。(周南市)

8月はお盆休みなどがあり、例年売上高が低下する時期だが、今年は昨年同時期をさらに下回っている。唯一の救いは軽油価格が横ばいであること。(宇部市)

仕事量も少なく、荷主企業からは運賃値下げの要望が相次ぎ、組合としても心配している現状である。(下関市)

## 山口県デザインセンター10月1日webサイトオープン

<http://www.yd-c.jp>

ブランド戦略、イメージ戦略をフルサポートします。

山口県デザインセンターは、県内中小企業や団体等のブランド化をデザイン面から支援する「デザイン活用型地域ブランド創出支援事業」を担うため、山口県が2009年に開設した公共の専門機関です。

当センターには「CI・VI」や「デザイン」を専門とする4名のブランド戦略コーディネーターが配置されており、ブランディング導入やイメージアップ戦略、デザインに関するさまざまな相談・指導・マッチング・普及啓発活動等を行いながら、県内で事業を営む皆様のブランド創出をサポートしています。

相談・指導・コーディネーター派遣等に無料で応じています。どうぞお気軽にご活用ください。

### ブランド戦略コーディネーター



統括責任者

縄田 健次

デザインにはその企業のポリシーが貫かれている必然性を説き、早くからCI計画について学ぶ。1980年代よりCI計画の啓蒙、普及活動に精力的に取り組み、企業を中心にCI計画、イメージ統合計画について100余例の実績を持つ。



野稻 絵美

相談以前の「相談したい何か」を見つけ出すことから、皆様のお手伝いをさせていただきます。



有田 彰恵

山口のブランドを県内だけで終わらせるのではなく、県外にも広めていきましょう!



通山 知之

当センターの「デザイン活用型地域ブランド創出支援事業」をぜひご活用ください。

山口県デザインセンター 〒745-0011 周南市桜馬場通り2-14 松本ビル3F T:0834-34-8271 F:0834-34-8273 info@yd-c.jp

## 労働関係②

# 労働問題相談指導事例集 より

## 雇用契約書について留意すべきことは何か

掲載資料:平成20年度厚生労働省委託事業  
中小企業労働契約支援事業



雇用契約書を整備したいが、留意すべきことは何か教えてほしい。



### (1) 書面で明示すべき事項

書面で明示すべき事項は以下のとおりである

- ①労働契約の時間
- ②就業の場所・従事する業務の内容
- ③始業・終業時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇、交替制勤務をさせる場合は就業時転換に関する事項
- ④賃金の決定・計算・支払いの方法、賃金の締切り・支払いの時期に関する事項
- ⑤退職に関する事項(解雇の理由を含む)

パートタイマー労働法では、昇級・賞与・退職金の有無の明示が義務化された。

また、「有期労働契約の締結・更新及び雇止めに関する基準」では、更新の有無・判断の基準・雇止めの理由の明示が求められている。

トラブルの原因の多くが、曖昧な労働契約によるものである。規定のない事項については、ぜひ具体的に規定するよう指導した。

### (2) 就業規則活用の留意点

就業規則の定めによることも可能である。ただし、下記の点が必要である。

- ①就業規則に当該労働者に適用される労働条件が具体的に規定されていること。
- ②当該労働者に適用される部分を明らかにすること(就業規則第〇条参照など)。
- ③契約締結時に就業規則を交付すること。

# 一般事業主行動計画策定講習会を開催 ～行動計画の策定手順と届出の方法等～

次世代育成支援対策推進法では、次代を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備を進め、事業主も仕事と子育ての両立を図るため、事業主は、行動計画を策定し、その旨を労働局へ届け出ることになっています。

※従業員301人以上の企業は平成21年4月1日以降義務、従業員101人以上300人以下の企業は平成23年4月1日以降義務化（平成21年4月1日から平成23年3月31日までは努力義務）となる。

このため本会では、計画策定等支援のための講習会を県下5会場で開催しますので、組合並びに傘下企業の皆さん多数ご出席下さい。

- 内容
  - I 一般事業主行動計画策定のポイント
    - ・行動計画とは
    - ・行動計画の策定手順と届出の方法
    - ・改正のポイント 等
  - II 中小企業子育て支援助成金について

- 講師 瀬口人事労務サポートオフィス  
特定社会保険労務士 瀬口 詩麻

〔お問い合わせ〕

山口県中小企業団体中央会総務課 TEL083-922-2606

会場名	日時	場所
周南会場	平成21年 10月13日（火） 14：00～15：00	「ホテルサンルート徳山」 3F銀河 周南市築港町8-33 TEL0834-32-2611
宇部会場	平成21年 10月15日（木） 14：00～15：00	「ホテル河長」1F泉 宇部市中央町1-6-10 TEL083-631-1212
下関会場	平成21年 10月22日（木） 14：00～15：00	「シーモールパレス」 4Fダイヤモンド 下関市竹崎町4-4-8 TEL083-231-7000
岩国会場	平成21年 10月27日（火） 14：00～15：00	「岩国国際観光ホテル」 4F錦雲閣 岩国市岩国1-1-1 TEL0827-43-1111
山口会場	平成21年 11月2日（月） 10：30～11：30	「山口県総合保健会館」 2F第1研修室 山口市吉敷下東3-1-1 TEL083-934-2200

○主催 山口県中小企業団体中央会

## 退職金づくりは中央会の 特定退職金共済で

法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。

**掛金** ・掛金月額は従業員1人につき1口1,000円として30口までです。  
・掛金のご負担は全額事業主負担です。  
・掛金は全額損金または必要経費となります。

**給付金** ・給付金は直接従業員へ支払われます。  
・給付金は「退職年金」と「退職一時金」のどちらかを選べます。

お問い合わせ

山口県中小企業団体中央会  
総務課 ☎083-922-2606  
三井生命保険株式会社  
山口支社（委託機関） ☎083-234-0721



## 「下請代金法トップセミナー」 開催のご案内

～コンプライアンスの確立に向けて～

経営者層の皆様へ、下請適正取引の根幹である「下請代金法」の内容等を今一度ご理解のうえ、コンプライアンスを意識した経営の舵取りを行っていただくため、「下請代金法トップセミナー」を開催いたします。この機会に是非ご受講下さい。

<開催概要>

■開催日時・場所 平成21年10月20日（火） 14：00～16：30  
パルトピアやまぐち 山口市神田町1-80

■講義内容 下請代金法や企業間取引紛争解決に精通した弁護士等によるポイント解説  
①下請代金法の概要・法令解釈  
②下請代金法の運用状況  
③その他下請適正取引に関する情報 ④質疑応答  
(講義時間：約2時間30分)

■定員 100名程度  
※受講申込は先着順とし、定員になり次第締め切ります

■受講対象 中小企業・大企業のトップマネジメント（経営者・執行担当部長等の管理職クラス）及び業界団体の役員クラス ※複数での受講も可能です

■受講料 **無料**（テキスト代を含む）

〈お問い合わせ〉

下請代金法トップセミナー事務局 TEL 03-3523-4902  
山口県中小企業団体中央会企画課 TEL 083-922-2606

2009  
10.1

# 今日の さわやがレター



シーモールしものせき協同組合

益田 純子さん

シーモール専門店街携帯サイト <http://www.seamall.jp/>

事務全般から、売り出しイベント、ボーリング大会等の運営を通じて120組合員のサポートを行っている益田さん。

子供のころにシーモールができ、学生時代には大丸でバイトをしたこともあり、縁あって組合職員としてシーモールの専門店街の運営に携わって4年になるそうです。

「シーモール下関は、昭和52年10月に西日本最大の複合商業施設として誕生しました。毎年10月は創業祭として様々なイベントをご用意して、みなさまのご来店をお待ちしております。」とPRされました。

表紙写真は、ふるさと産業フェスタin周南写真

編集・発行

① 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

<http://www.axis.or.jp/>

中小企業の情報発信 連携支援サイト <http://son19.com>  
商稼村塾やまぐち連携交流プラザ



印刷製本 株式会社マルニ